

教育基本法や学校教育法では、幼児期の教育と児童期の教育の目的・目標(知・徳・体)は連続性・一貫性をもって構成されています。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領においては、幼稚園・保育所と、小学校の発達や学びをつなぐ連携の重要性が明記されています。

これらを踏まえて,幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間(接続期)の教育課程を工夫するなど教育活動を充実させ,円滑な接続を図る必要があります。

子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して

アプローチカリキュラム

幼児期

【ねらい】 方 向 目 標

【カリキュラム】 経験カリキュラム

【方法等】

個人,友達,小集団が中心

「遊び」を通した 総合的な指導 環境の構成により

環境の構成により、 幼児の活動を方向付 ける指導

【学びの芽生え】

- ・興味の広がりや気付き
- ・自己を調整する力
- ・言葉による伝え合い

など

緩やかに移行

教職員の相互理解

授業,保育参観及び 合同研修会の実施

子供の学びをつなぐ

情報の共有化 指導要録・移行支援 シート等による引継

環境に適応する体験

幼児と児童の交流体験

保育及び授業体験, 交流給食

《共通の目標》 学びの基礎力の育成

スタートカリキュラム

児 童 期

【ねらい】 到 達 目 標

【カリキュラム】 教科カリキュラム

【方法等】

学級,学年が中心 時間割に基づく生 活

教科の目標・内容 に沿って選択された 教材による指導

【自覚的な学び】

- ・与えられた課題を自分の 課題として受け止める
- ・意欲的に学びに参加する など

[´]接続期カリキュラムを作成しましょう。

アプローチカリキュラムとは,幼児教育の最終段階である 5 歳児教育の後半における,小学校進学後を意識したカリキュラムのことです。

スタートカリキュラムとは、小学校入学直後の一定期間において、児童が幼児期に体験してきた 遊び的要素と小学校の教科学習の要素の両方を組み合わせた合科的・関連的なプログラムを取り 入れたカリキュラムのことです。

ステップ1)お互いを知り,カリキュラム接続の準備をしましょう。

小学校は各園等からの入学状況を把握 保育課程や教育課程の情報交換,用語の共通理解 園だよりや学年だより,行事案内等の送付



教職員の交流…合同研修会の実施,体験研修の実施,保育·授業の相互参観子供の交流…ねらいを明確にし,互恵性・継続性のある交流

ステップ3 互いの教育の違いと共通点を理解しましょう。

研修・公開授業等における意見交換等による教員同士の学びの共有 保育所保育指針,幼稚園教育要領,幼保連携型認定こども園教育・保育要領,小 学校学習指導要領の目標・内容確認

小学校区又は市町村域内での合同研修会の実施

ステップ4)接続カリキュラムを編成・実施しましょう。

地域としての特色や課題に基づき,育ってほしい子供の姿を共有 学びのつながりに基づく交流活動や遊び,単元の配置等の工夫 学校・園全体で取り組む指導計画の作成



ステップ5 評価を確実に実施し改善につなげましょう。

評価の観点を定め,幼小連携の取組を評価 成果と課題の把握と次年度取組の工夫・改善 *幼小連携の「幼」には,保育所,認定こども園も含まれます。

゙接続期カリキュラムで大切にしたい " *学びの基礎力の育成* "

幼児期から児童期にかけての学びは、生涯にわたる「学びの基礎」となる極めて重要なものです。そのため、この時期の教育においては、「三つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を養うことに重点を置くとともに、児童期の教育においては、「学力の三つの要素」(「基礎的・基本的な知識・理解」、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」)を培うことを重視する必要があります。こうしたことを踏まえ、幼児期においては、今の学びがどのように育っていくのかを、また、児童期においては、今の学びがどのように育ってきたのかを見通した教育課程の編成・実施が求められます。

アプローデカリキュラムの作成に当たって

幼児期の教育の特徴を踏まえましょう。

幼児期の教育は、「環境を通して行う教育」を基本にしています。その ため、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開し、発達に必要な体験をさせることや、遊びを通しての指導を中心として、幼児期のねらいが総合的に達成されるようにすることが大切です。アプローチカリキュラムも、「小学校教育の先取り」や「小学校に対する適応指導」として作成するのでなく、あくまでも、保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づいて作成することが大切です。

接続期において「育てたい力」を明らかにしましょう。

接続期カリキュラムは、単に、小1プロブレム対策として作成するのではありません。就学前後の子供の課題を見出し、それを踏まえて、接続期において「育てたい力(取組の重点)」を明確にして具現化することが必要です。「育てたい力」は、「三つの自立」を参考に、「生活する力」、「学ぶ力」、「関わる力」など、3~4つ程度でまとめると作成しやすくなります。

現在のカリキュラムを見直すことから始めましょう。

各園・所には,それぞれに教育課程や保育課程があり,保育活動も地域や子供の実態に応じて異なります。そこで,接続期のものを新たに作成するのではなく,その期間の部分を,育てたい力や重点課題に沿って整理し,接続を見通した視点で見直してみましょう。その際,この時期の子供の発達や学びの姿を踏まえ,協同的な遊びや体験,学びの芽生えを大切にした活動,就学への期待をもつ活動などを充実させることを重視したカリキュラムを編成しましょう。

スタートカリキュラムの作成に当たって

ねらいを明確にして作成しましょう。 🔧 🥗 🐾 🔉 * 🚓 🥗 👟

スタートカリキュラムでは、入学したばかりの1年生が学校生活に対する安心感と意欲をもてるようにするとともに、遊びを通して総合的に学ぶ幼児期の教育から、各教科等の学習に円滑に移行し、学習に意欲的に取り組めるように工夫することが大切です。そのため、小学校低学年が、幼児期から引き続き「学びの基礎力の育成」の時期であることをしっかりと踏まえながら、幼児期の教育を十分理解するとともに、子供の発達や特性、アプローチカリキュラムのねらいやそこで培われた力を理解した上で、各学校で明確なねらいをもって作成し、発達や学びの連続性・一貫性を図るようにしていくことが大切です。

幼稚園・保育所・認定こども園と連携して作成しましょう。

子供に対する連続性・一貫性のある教育を推進するため,幼小が相互に連携・協力し, 子供の実態や指導の在り方などについて理解を深めるとともに,幼児期の生活や教育の 成果を積極的に生かして,スタートカリキュラムを編成することが重要です。

また、小学校入学時は、幼稚園・保育所・認定こども園で教育を受けてきた者、受けてきていない者など、児童一人一人の発達や学びの個人差が様々なため、児童一人一人の幼児期の教育や経験を見通したきめ細かい指導が求められます。そのためにも、幼小で連携協力して、子供の発達や学びの状況に関する情報を共有することが大切です。

合科的・関連的な指導の充実を図りましょう。

興味や関心を生かし,意欲的に学習に取り組むようにするために, スタートカリキュラムでは,体験を通して主体的に学ぶ生活科を中核とした合科的・関連的な指導の充実を図りましょう。その際は,各教科等のねらいを把握し,指導の効果を十分に高めるように工夫することです。例えば,20分程度のモジュールを取り入れるなど,単位時間を柔軟に考えて指導計画を作成し,子供の実態と活動内容に応じて時数の割り振りを適切に行っていきましょう。

学校全体での取組となるようにしましょう。

小学校入学当初の時期は、6年間の小学校生活のスタートであり、円滑にスタートすることは、その後の学校生活を大きく支えることになります。この時期は、学年合同授業や異学年児童との交流活動を行ったり、専科等の教諭や養護教諭など複数の教員で個個の児童に対応した取組を行ったりすることなども想定されます。スタートカリキュラムの意味と必要性を職員全員で共通理解し、学校全体での取組として進めることが重要です。

幼児・児童の接続期の生活全体がより充実したものとなるように,保護者に対して,接続期カリキュラムの意義や具体的な指導について適切に説明すなど家庭と十分な連携をとり,共通理解を深めて,共に子供たちの育ちを支えていくことが大切です。

<参考となる資料>

- 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」平成22年11月11日 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議
- 「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」 平成20年3月 文部科学省
- 「保育所保育指針」 平成20年3月 厚生労働省
- 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」平成26年4月 内閣府
- 「スタートカリキュラム スタートセット」平成27年2月 国立教育政策研究所 教育課程 研究センター